

基労保発0228第1号
平成26年2月28日

都道府県労働局長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部
労災保険業務課長

統計支援等のシステム化について

本省払い追加機能以外の新規機能（特別加入、第三者行為災害、義肢等補装具費、障害等級認定支援及び統計支援）については、平成25年1月15日付け基労保発0115第1号「労災保険給付等の本省払い化追加機能等に係るシステム開発について」記の2により、平成25年度中に開発可能な機能とする旨通知し、特別加入、第三者行為災害及び義肢等補装具費に係る機能については、平成25年11月11日に稼働したところである。

今般、本省払い追加機能以外の新規機能のうち、統計支援の稼働日等及び障害等級認定支援の今後のスケジュール等について下記のとおりお知らせする。

記

1 統計支援の稼働日等について

「労働基準局報告例規」記載の補償課関係・定期報告のうち「補408 傷病別長期療養者推移状況報告」の統計支援に係る機能を平成26年3月31日に稼働させる予定である。

2 障害等級認定支援の今後のスケジュール等について

障害等級認定支援の機能を両手指から両上肢に拡大する開発については、平成25年度中の完了を予定しているところであるが、一部追加改修を実施するため、平成26年6月以降の稼働となる予定である。稼働日については決定次第お知らせする。